

保政第1023号
令和5年11月6日

各診療・検査医療機関の長 様

埼玉県保健医療部長 表 久仁和
(公 印 省 略)

令和5年度年末年始期間に係る発熱患者等の診療状況について（照会）

日頃から、新型コロナウイルス感染症対策に格別の御理解・御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

県では、発熱患者が迷わず、医療機関を受診できるよう、診療・検査医療機関（国名称：外来対応医療機関）について、県ホームページ上で公表しております。

診療・検査医療機関を検索できる「埼玉県指定 診療・検査医療機関検索システム」は、令和2年12月1日の稼働開始から令和5年9月末までに約715万件ものアクセスがあり、非常に多くの方にご利用いただいているところです。

一方で、年末年始等の長期休暇期間は診療日や診療時間について、通常と異なる運用を行う医療機関もあろうかと存じます。

そのため、年末年始期間の診療状況を当該検索システムに掲載することにより、県民の方が同期間中も安心して医療機関を受診できる体制を確保したいと考えております。

つきましては、御多忙のところ大変恐縮ですが、年末年始期間（12月25日（月）～1月8日（月・祝））の診療日や診療時間等について、下記のとおり御回答をお願いいたします。

記

1 照会項目

(1) 埼玉県指定 診療・検査医療機関の指定番号

※『埼玉県指定 診療・検査医療機関』指定通知書に「第〇〇〇〇〇号」と記載されている「1」または「2」から始まる5桁の番号です。

※指定番号がご不明な場合は、医療機関名および住所をご記載の上、以下のアドレス宛メールにてお問い合わせください。

指定番号の問い合わせ先：a7500-01@pref.saitama.lg.jp

(2) 医療機関名

(3) 医療機関所在地

(4) 年末年始期間の発熱患者等の診療日、診療時間

2 回答方法

以下のホームページから、埼玉県電子申請・届出サービスで回答してください。スマートフォン、タブレットでも回答できます。

【令和5年度年末年始期間に係る発熱患者等の診療状況について】

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/corona-sitei/nenmatsunenshi2023.html>



回答ページ

3 回答期限

令和5年12月5日（火）

4 留意事項

- ・ システムへ掲載する情報は12月20日（水）15時00分まで修正可能ですので、現時点で分かる範囲での御回答をお願いいたします。
- ・ 御回答いただいた医療機関には、システムへの仮掲載後、12月11日（月）頃に掲載内容の御確認をお願いする予定です。上記の県ホームページでも御案内する予定です。
- ・ 年末年始期間に発熱患者等の診療・検査をする場合、本照会に御回答をいただかないと検索システムに表示されませんので、御注意ください。
- ・ 検索システムの掲載イメージは、別添を御参照ください。
本照会に御回答いただけなかった場合は、検索システムに「年末年始期間（12/25（月）～1/8（月・祝））の診療については未確認のため、医療機関へお問い合わせください。」といった旨の記載をさせていただきますので、御承知おきください。
- ・ 年末年始期間（12/25（月）～1/8（月・祝））前後の情報は掲載できませんので、御了承ください。
- ・ 「埼玉県電子申請・届出サービスにログインできない」等の電子申請サービスの操作に関するご不明点は、埼玉県電子申請・届出サービスのページ下部に記載の「操作に関するお問い合わせ先（コールセンター）」へお問い合わせください。

5 その他

- ・ 年末年始期間の発熱患者等の診療日、診療時間以外の項目に追加・修正等がある場合は、以下のホームページから、埼玉県電子申請・届出サービスで回答してください。

【埼玉県指定 診療・検査医療機関の指定について】

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/corona-sitei/top.html>



回答ページ

担当 埼玉県保健医療部 医療政策幹グループ 若山、権田
電話 048-830-7961
Mail a7500-01@pref.saitama.lg.jp